

不適切なサービス管理

対象受検機関	検出事項				是正を求める事項	措置の内容																																											
岸和田高等学校	<p>新型コロナワクチン接種に係る職務専念義務の免除について、ワクチン接種に必要と認める時間以外で勤務に服さなかった時間は年休等取得の手続を行わなければならないが、全日にわたって職務専念義務が免除されていた。</p> <table border="1" data-bbox="468 583 1418 1831"> <thead> <tr> <th data-bbox="468 583 587 699">職員</th> <th data-bbox="587 583 789 699">ワクチン接種日</th> <th data-bbox="789 583 1101 699">ワクチン接種に必要と認める時間</th> <th data-bbox="1101 583 1418 699">職務に専念する義務の免除を承認した時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="468 699 587 814">A</td> <td data-bbox="587 699 789 814">令和3年6月15日</td> <td data-bbox="789 699 1101 814">午後1時15分から午後3時15分まで</td> <td data-bbox="1101 699 1418 814">午前8時00分から午後4時30分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 814 587 1041" rowspan="2">B</td> <td data-bbox="587 814 789 930">令和3年7月16日</td> <td data-bbox="789 814 1101 930">午後1時15分から午後3時15分まで</td> <td data-bbox="1101 814 1418 930">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 930 789 1041">令和3年8月16日</td> <td data-bbox="789 930 1101 1041">午後1時15分から午後3時15分まで</td> <td data-bbox="1101 930 1418 1041">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1041 587 1157">C</td> <td data-bbox="587 1041 789 1157">令和3年7月26日</td> <td data-bbox="789 1041 1101 1157">午前8時25分から午前11時25分まで</td> <td data-bbox="1101 1041 1418 1157">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1157 587 1272">D</td> <td data-bbox="587 1157 789 1272">令和3年7月26日</td> <td data-bbox="789 1157 1101 1272">午後1時15分から午後3時15分まで</td> <td data-bbox="1101 1157 1418 1272">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1272 587 1388">E</td> <td data-bbox="587 1272 789 1388">令和3年7月26日</td> <td data-bbox="789 1272 1101 1388">午後1時55分から午後4時55分まで</td> <td data-bbox="1101 1272 1418 1388">午後0時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1388 587 1503">F</td> <td data-bbox="587 1388 789 1503">令和3年7月26日</td> <td data-bbox="789 1388 1101 1503">午前8時25分から午前11時25分まで</td> <td data-bbox="1101 1388 1418 1503">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1503 587 1619">G</td> <td data-bbox="587 1503 789 1619">令和3年8月19日</td> <td data-bbox="789 1503 1101 1619">午前8時25分から午前11時25分まで</td> <td data-bbox="1101 1503 1418 1619">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1619 587 1734">H</td> <td data-bbox="587 1619 789 1734">令和3年8月19日</td> <td data-bbox="789 1619 1101 1734">午前8時25分から午前11時25分まで</td> <td data-bbox="1101 1619 1418 1734">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1734 587 1831">I</td> <td data-bbox="587 1734 789 1831">令和3年8月19日</td> <td data-bbox="789 1734 1101 1831">午前8時25分から午前11時25分まで</td> <td data-bbox="1101 1734 1418 1831">午前8時25分から午後4時55分まで (全日)</td> </tr> </tbody> </table>				職員	ワクチン接種日	ワクチン接種に必要と認める時間	職務に専念する義務の免除を承認した時間	A	令和3年6月15日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時00分から午後4時30分まで (全日)	B	令和3年7月16日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	令和3年8月16日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	C	令和3年7月26日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	D	令和3年7月26日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	E	令和3年7月26日	午後1時55分から午後4時55分まで	午後0時25分から午後4時55分まで (全日)	F	令和3年7月26日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	G	令和3年8月19日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	H	令和3年8月19日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	I	令和3年8月19日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <p>【地方公務員法】 (職務に専念する義務) 第35条 職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。</p> <p>【職務に専念する義務の特例に関する条例】 (職務に専念する義務の免除) 第2条 府の職員及び府が設立した地方独立行政法人法第2条第2項に規定する特定地方独立行政法人(以下「特定地方独立行政法人」という。)の職員は、次の各号の一に該当する場合においては、あらかじめ任命権者(特定地方独立行政法人の理事長を含む。)又はこれらの委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。 三 前2号に規定する場合を除くほか、人事委員会(特定地方独立行政法人の職員に係るものにあつては、当該特定地方独立行政法人の理事長)が定める場合</p> <p>【職務に専念する義務の特例に関する規則】 (職務に専念する義務の免除) 第2条 職員は、次の各号のいずれかに該当する場合には、あらかじめ任命権者又はその委任を受けた者の承諾を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。</p>	<p>誤って承認した職務専念義務の免除については取り消し、年次休暇として処理を行った。 年次休暇で処理できないものについては欠勤として処理した上で、過誤払となった報酬について戻入手続を行い、該当職員からの返納を確認した。 検出事項の原因は、申請者が新型コロナウイルス感染症に係る教職員のサービスの取扱いについて誤った認識を持っていたことと、直接監督責任者の確認不足にある。 再発防止策として、関係職員に対し、サービスに係る申請を適正に行うよう周知徹底するとともに、直接監督責任者が承認を行う際には、その要件の確認を確実にすることにより、チェック体制を強化した。</p>
職員	ワクチン接種日	ワクチン接種に必要と認める時間	職務に専念する義務の免除を承認した時間																																														
A	令和3年6月15日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時00分から午後4時30分まで (全日)																																														
B	令和3年7月16日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
	令和3年8月16日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
C	令和3年7月26日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
D	令和3年7月26日	午後1時15分から午後3時15分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
E	令和3年7月26日	午後1時55分から午後4時55分まで	午後0時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
F	令和3年7月26日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
G	令和3年8月19日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
H	令和3年8月19日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														
I	令和3年8月19日	午前8時25分から午前11時25分まで	午前8時25分から午後4時55分まで (全日)																																														

	J	令和3年 8月23日	午前8時25分から 午前11時25分まで	午前8時25分から 午後3時55分まで (全日)	<p>十二 前各号のほか、人事委員会が相当と認める場合</p> <p>【新型コロナウイルス感染症にかかる教職員の服務について（通知）（令和3年6月3日付け教職企第1398号）】※</p> <p>新型コロナウイルス感染症にかかる教職員の服務について、別添のとおり取り扱い願います。</p> <p>別添6 新型コロナワクチン接種を受ける医療従事者等に該当する教職員以外の教職員（令和3年2月17日から適用） 職務に専念する義務の免除（必要と認める期間又は時間）</p> <p>※【職務に専念する義務の免除に係る取扱いについて（通知）（令和3年6月2日付け大人委第1349号）】による。</p>	
--	---	---------------	-------------------------	--------------------------------	--	--

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和4年5月25日）